

☆ 農業指導情報 ☆

第 4 号

令和2年12月21日



発行：能代市農業総合指導センター

環境産業部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和3年7月19日をもって満了になることに伴い、新たに両委員を募集します。

| 項目 | 農業委員 | 農地利用最適化推進委員 |
|-----------|--|--|
| 募集人数 | 19人 うち1人以上は農業分野に利害関係のない方 | 18人 |
| 応募資格 | ①農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項 その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方 又は農業分野に利害関係のない方 ②破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人に該当しない方 ③暴力団、もしくはこれと密接な関係がない方など | ①農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有するとともに地域農業に精通し、その業務を適切に行うことができる方 ②破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人に該当しない方 ③暴力団、もしくはこれと密接な関係がない方など |
| 募集要項などの配布 | 期日 令和3年1月12日（火）から 場所 農業委員会事務局、二ツ井地域局環境産業課で配布 ※市ホームページからもダウンロードできます。 | |
| 応募方法 | 所定の応募様式に必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。 団体や個人からの推薦や、自らの応募のどちらでもできます。 両委員に申込み可能ですが、兼務はできません。 | |
| 募集期間 | 期日 令和3年1月27日（水）～2月26日（金） ※市役所閉庁日、閉庁時間の受け付けはしません （郵送の場合は2月26日（金）必着） | |
| 主な職務 | 農地の賃借・売買による権利移動や転用に係る許認可業務、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動など | 担当区域での農地利用の最適化のための現場活動（担い手への農地利用の集積・集約化、農地パトロールや新規参入の支援活動など） |
| 任期 | 令和3年7月20日から 令和6年7月19日まで | 委嘱した日から 令和6年7月19日まで |
| 報酬 | 月額 32,600円 | 月額 23,500円 |

【問合せ先】

農業委員会事務局

TEL 89-2935

二ツ井地域局 環境産業課

TEL 73-4515

令和2年度 水田活用直接支払交付金の交付単価について

今年度の交付単価は下記のとおり決定しました！

○産地交付金（地域振興作物に対する助成）

能代市枠 ※1

（単位：円／10a）

| 対象作物 | 交付単価 | 交付要件 |
|-----------------------|--------|-----------------------------|
| 大豆 | 12,780 | 4ha以上の作業集積 ※2 |
| 飼料作物 | 8,850 | 2ha以上の団地化、または1ha以上の団地化を2つ以上 |
| リンドウ、スナップエンドウ | 17,700 | |
| 山うど | 32,450 | 0.5ha以上の作業集積 |
| アスパラガス | 32,450 | 単一作物で0.3ha以上の作業集積 |
| ネギ | 19,670 | |
| エダマメ、ミョウガ、キャベツ、ホウレンソウ | 17,700 | |
| フキ | 5,890 | 0.2ha以上の作業集積 |
| そば・なたね | 20,000 | |
| そば・なたね（二期作） | 14,010 | |
| 飼料用米 | 12,000 | 複数年契約（3年以上） |
| 飼料用米（耕畜連携） | 12,140 | 稲わら利用、畜産農家との連携 |

※1 拡大面積が県推進枠の対象となる場合、能代市枠は県推進枠を差し引いた面積が対象となります。

※2 令和3年度から交付要件が変更になる場合があります。変更になりましたらお知らせします。

県推進枠

（単位：円／10a）

| 対象作物 | 交付単価 | 交付要件 |
|-----------------------------|--------|--------------------------------------|
| 大豆 | 20,000 | ・前年産より30a以上の面積拡大 ・収益力の向上に資する取組を実施 |
| エダマメ、ネギ、アスパラガス | 40,000 | |
| 飼料用米 | 20,000 | |
| 新市場開拓用米（輸出用米等） ※①又は①・②両方 | 20,000 | 出荷又は販売の実施 ① |
| | 10,000 | 出荷又は販売の実施かつ複数年契約（3年以上） ② |

○戦略作物助成

（単位：円／10a）

| 対象作物 | 交付単価 | 交付要件 |
|---------|--------------------|----------|
| 大豆、飼料作物 | 35,000 | |
| 加工用米 | 20,000 | |
| 飼料用米 | 55,000～ 105,000 | 収量に応じて決定 |

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

土壌分析のすすめ（来年度の作付けに向けて）

自分の畑の状態を知るために、作付け前までに土壌分析を行いましょう。

土壌分析は、自分の畑が作物にとって適正なpHなのか、足りない肥料成分がどのくらいなのか、特性はどうか（肥料保ちや追肥などの管理上の注意点）などを調べるものです。

土の採取方法

<用意するもの>

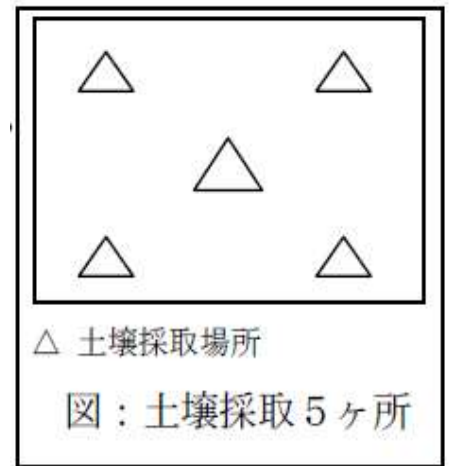
移植ベラ、バケツ（または洗面器）、ビニール袋、テープ（輪ゴム）

○同じ畑でも、山側と沢側では性質が違います。

切土した畑、盛り土した畑でも違いが出ます。

同じ畑でも生育や収量に差が出る場合は、それぞれの箇所の土を別々に分析されることをお勧めします。

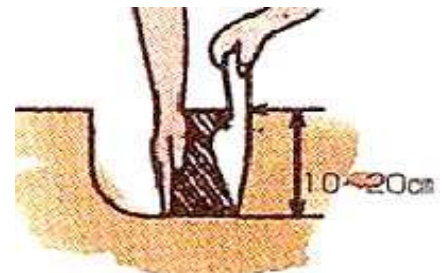
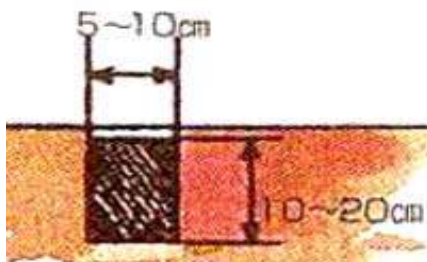
○調べたい土の範囲を決めたら、その範囲のうち3～5箇所から土壌を採取します。多い分には構いません。生育差がある箇所をそれぞれ分析したい場合は、良い箇所3～5箇所、悪い箇所3～5箇所、それぞれ別々に採取します。



<手順>

1. 地表面の土を払いのけ、移植ベラで深さ15～20cmの穴を掘ります。

2. 深さ10～20cmほどの土を縦方向に削り採り、バケツに入れます。上から下まで均一に採ります。



3. 3～5箇所採取したら、バケツ内でよく混ぜます。

4. ビニール袋に土を詰め、空気を抜いて、こぼれないようにテープ等で封をします。
※土は1合程度（200g程）あれば充分です。
袋には氏名、圃場名、通し番号を記入して下さい。

【受付・問合せ先】

能代市農業技術センター TEL 52-2247

「秋田県農地中間管理事業」に関するお知らせ

秋田県では、平成26年度の農地中間管理事業開始以来、これまで約15,000haの農地を担い手に集積しており、全国トップクラスの実績です。このうち、**能代市内の活用実績は約580ha**です。

5年後、10年後も農地を大切に守り未来に繋いでいくために、ぜひ、農地中間管理事業による農地の貸し借りを活用ください。

事業のメリット

事業活用で受けられる優遇措置

要件を満たすことで、

- ・国、県の補助事業が申請時に有利になります。
- ・機構集積協力が交付される可能性があります。

改正土地改良法に基づく 新たな基盤整備事業

事業費負担なし(調査費は除く)で、県営基盤整備事業を実施することができます。

所有者不明農地も貸借できます

所有者の全く分からない農地でも、農業委員会等での所定の手続きを経て、農業公社(機構)が借り受け、担い手農家へ貸し付けることができます。

安全で便利な賃料精算

毎年の賃料は農業公社(機構)が耕作者から一括して徴収し、農地の所有者へお支払いします。

農地のこれからを考える。[農地中間管理事業]



公益社団法人
秋田県農業公社
(秋田県農地中間管理機構)

TEL 018-893-6223
E-mail chukankanri@ak-agri.or.jp

FAX 018-895-7210

年に1回

迷わず「特定健診」を受けましょう！

【市民保険課からののお知らせです】

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザが心配ですが、こんな時こそ、自分の身体をしっかりと管理するのが健康維持の第一歩です。

特に生活習慣病は、自覚症状が現れにくいことがあります。年に1回、特定健診を受けて、ご自分の身体をチェックしましょう。

～受診の流れ～

① お申し込み

実施機関に直接、お申し込みください。

※実施機関については、4月中旬に送付した受診券同封のちらしをご覧ください。



② 受診

「保険証」と「受診券」をお持ちください。

※年1回、無料です。
※受診券を失くした場合再発行できます。
市民保険課にご連絡ください。



③ 結果

受診結果をご確認ください。

※受診から2カ月程度かかる場合があります。
※特定保健指導のご案内をする場合があります。



- 検査項目：既往歴の調査、身体診察、身長・体重・腹囲の検査、BMI(肥満度)測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査
【独自項目】クレアチニン、尿酸

【問合せ先】

市民保険課 国民健康保険係 TEL 89-2166

※社会保険等にご加入の方は、お勤め先にお問い合わせください。